



令和6年8月16日  
岡山市人事委員会

## 令和6年度 岡山市職員採用試験受験案内〔10月実施〕 【社会人経験者】

### ◆ 募集試験区分 ◆

【社会人経験者】 デジタル、社会福祉、土木・農業土木・造園、建築、機械、電気、  
保健師

※この受験案内に記載のない他試験区分は、別の受験案内をご覧ください。

受付期間	令和6年8月16日（金）～ 9月5日（木）
申込方法	電子申請
第1次試験日	令和6年10月13日（日）

### 岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

この試験では、社会人経験で培われた専門的知識や技術、柔軟な発想力、豊かなコミュニケーション力、調整力、サービス意識、コスト意識を有し、それらを岡山市政に活かしたいという意欲のある人材を求めています。

### 〔試験の主な変更点及び特徴〕

- 名称を【民間企業等職務経験者】から【社会人経験者】に変更します。
- 受験年齢を「31歳から59歳まで」から「31歳から60歳まで」に変更します。
- 第1次試験は、書類審査及び専門試験で実施します。教養試験・能力試験はありません。

### 〔注意事項〕

- ◇ 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

<問い合わせ先> 岡山市人事委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

T E L : 086-803-1554 (直通)

M A I L : saiyou\_jinjiinkai@city.okayama.lg.jp



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
社会人経験者	デジタル (D)	4人程度	ICTを活用した施策の企画立案、業務改革の推進及び情報システムの構築、運用・管理等の行政事務
	社会福祉 (E)	若干名	こども総合相談所 (児童相談所) 等における相談援助業務等
	土木 (F)	6人程度	公共土木工事に関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	農業土木 (G)		農業土木等の公共土木工事に関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	造園 (H)		公園・緑地等の公共土木工事に関する調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	建築 (I)	若干名	建築関連法令等に基づく構造関係の書類審査及び現場調査業務 公共施設の建築・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	機械 (J)	若干名	公共施設の機械設備の設置・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
	電気 (K)	若干名	公共施設の電気設備の設置・維持管理等に係る調査、計画、設計、施工監理・監督等の業務
保健師 (L)	若干名	保健所等における専門的業務	

### 【重要】

- 岡山市人事委員会が同日に実施する他試験区分を併願することはできません。
- この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和6年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分の試験を受験できません。

## 2 受験資格

次の（１）から（４）までを満たす人

### （１）試験区分の受験資格Ⅰ〔年齢〕

試験区分	受験資格〔年齢〕
社会人経験者	昭和39年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 (学歴は問いません。)

### （２）試験区分の受験資格Ⅱ〔免許・資格等〕

試験区分	受験資格〔免許・資格等〕
デジタル（D）	独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験のうち、次表<デジタル（D）受験資格別表>に掲げる試験のいずれかに合格している人
社会福祉（E）	日本国籍を有し、児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する人
土木（F） 農業土木（G） 造園（H） 建築（I） 機械（J） 電気（K）	免許・資格等は問いません。
保健師（L）	保健師免許を取得している人

### <デジタル（D）受験資格 別表>

試験名称	備考
基本情報技術者試験	第二種情報処理技術者試験を含む。
応用情報技術者試験	ソフトウェア開発技術者試験、第一種情報処理技術者試験、プロダクションエンジニア試験を含む。
ITストラテジスト試験	システムアナリスト試験、上級システムアドミニストレータ試験を含む。
システムアーキテクト試験	アプリケーションエンジニア試験、特種情報処理技術者試験を含む。
プロジェクトマネージャ試験	—
ネットワークスペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験、オンライン情報処理技術者試験を含む。
データベーススペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。
エンベデッドシステムスペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験、マイコン応用システムエンジニア試験を含む。
ITサービスマネージャ試験	テクニカルエンジニア（システム管理）試験、システム運用管理エンジニア試験を含む。
システム監査技術者試験	情報処理システム監査技術者試験を含む。
情報処理安全確保支援士試験	情報セキュリティスペシャリスト試験、テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験、情報セキュリティアドミニストレータ試験を含む。

(3) 試験区分の受験資格Ⅲ〔経験等〕

試験区分	受験資格〔経験等〕
社会人経験者	<p>各試験区分に関する職務経験（次表＜受験に必要な職務経験＞参照）が、直近5年（令和元年8月1日から令和6年7月31日まで）中に3年以上ある人</p> <p>※職務経験について（11～13ページ「受験資格等に関する質問（Q&amp;A）」参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週30時間以上の勤務を直近5年中に2年以上継続して就業した期間のうち、各試験区分の受験に必要な職務を行っていた期間が該当します。正社員、派遣社員、契約社員、パート、アルバイト、自家営業者、公務員、団体職員等の雇用形態は問いません。</li> <li>・直近5年中に2年以上継続して就業した期間ごとに1か月以上の職務経験がある場合には、それらを通算することができます。</li> <li>・1か月未満の日数は、30日を1か月として換算します。</li> </ul>

＜受験に必要な職務経験＞

試験区分	職務経験
デジタル（D）	ICT関連事業の企画・立案又は情報システムの開発、運用管理
社会福祉（E）	児童相談所又は児童福祉施設※における相談援助業務
土木（F）	トンネル、橋梁、道路、河川等の構造物の建設又は維持管理に係る計画・設計、施工監理 （土木工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務）
農業土木（G）	農業農村整備事業等の設計・施工監理 （農業農村整備事業等に係る工事の設計・監理又は施工管理、農業農村整備事業等に係る計画業務）
造園（H）	公園・緑地等の設計・施工監理 （公園・緑地等又は土木工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する公園・緑地等又は土木に係る計画業務）
建築（I）	建築物の建築設計・施工監理又は大規模建築物の構造計算 （建築一式工事の設計・監理又は施工管理、市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務、建築物の確認又は検査）
機械（J）	機械設備工事の設計・施工監理 （機械設備工事の設計・監理又は施工管理、機械設備の運転・監視又は維持管理）
電気（K）	電気設備工事の設計・施工監理 （電気設備工事の設計・監理又は施工管理、電気設備の運転・監視又は維持管理）
保健師（L）	保健師免許取得後、保健師、看護師又は助産師のいずれかの業務

※「児童福祉施設」とは、児童福祉法第36条から第44条の3に定めのある施設で、「助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター」を指します。

#### (4) 次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

#### 〔外国籍の受験希望者の皆さんへ〕※

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の＜任用できない業務等＞以外の業務に就くことになります。  
＜任用できない業務等＞
  - ・ 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
  - ・ 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
  - ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ・ その他公権力の行使に該当する業務
  - ・ 公の意思の形成に参画する職
- 採用後の昇任については、＜任用できない業務等＞以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

※受験資格として「日本国籍を有すること」が要件となっている試験区分を除く。

#### 〔重要〕

- 受験資格で定める免許・資格等を取得している人は取得が確認できる証明書類を、第 2 次試験の際に提出していただきます。
- 令和 6 年度に岡山市人事委員会が実施した試験の最終合格者は、この試験を受験できません。

### 3 試験及び合格者発表の日時・場所

試験段階	日時	場所	備考
第 1 次試験	令和 6 年 10 月 13 日（日） 受付時間 午前 8 時 55 分～9 時 10 分 終了時間 午前 11 時頃	ほっとプラザ大供 （岡山市北区大供二丁目 3 番 16 号） ※上記以外の会場となる場合もあります。	各会場における試験場は受験票に記載して通知します。
第 1 次試験 合格者発表	令和 6 年 11 月 8 日（金）	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第 2 次試験	令和 6 年 11 月下旬～12 月上旬	日時及び場所は人事委員会ホームページでお知らせします。	
最終合格者 発表	令和 6 年 12 月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

#### 〔重要〕

- 第 1 次試験の日時や場所の詳細は受験票で指定しますので、必ず確認してください。

## 4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野		
第1次試験 (100点)	書類審査 (40点)	申込書の記載内容について		
	専門試験 (60点)	択一式 (40問) 90分	デジタル (D)	情報技術等(基礎理論、コンピュータシステム、技術要素、開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント、システム戦略、経営戦略、企業と法務等)
		択一式 (30問) 90分	社会福祉 (E)	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、福祉サービスの組織と経営、高齢者に対する支援と介護保険制度、児童や家庭に対する支援と児童、家庭福祉制度、就労支援サービス、更生保護制度等
			土 木 (F)	数学、物理、情報技術基礎、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、施工、材料等
			農業土木 (G)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土地計画(都市計画を含む。)、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般等
			造 園 (H)	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎等
			建 築 (I)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工等
			機 械 (J)	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等
			電 気 (K)	数学・物理、情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術等
			保 健 師 (L)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等
第2次試験 (400点)	エントリーシート	論述式	自己PR等(提出方法等は、受験票等に記載してお知らせします。)	
	適性検査	択一式 約65分	[WEBテスト] SPI3 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	
	口述試験 (400点)	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。	

**〔 注意 〕**

- ・ 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。
- ・ エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はありません。

**〔 重要 〕**

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

## 5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。

**〔 重要 〕**

- 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

## 6 試験成績の開示

この採用試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、開庁時間中に直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

## 7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温に合わせて調節ができる服装で受験してください。
- ② 試験当日は、写真を貼った申込書と写真を貼った受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペンと一体になっていないもの）、消しゴム）を持参してください。
- ③ 試験場には時計のない場合もありますので、時計（腕時計型端末等は使用できません。また、時計は音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- ④ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- ⑤ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、会場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- ⑥ 会場敷地内の下見はできません。また、直接会場に問い合わせることはご遠慮ください。
- ⑦ 試験当日は、会場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- ⑧ 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。

## 8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和7年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用時の職については、主任級（経歴等により主事級）での採用となります。
- ② 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ③ 最終合格者発表後、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ④ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。



## 9 給与・勤務条件等

### (1) 給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業直後に民間企業等で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、初任給（地域手当を含む※。）は、令和6年4月1日現在で次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.5か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

民間企業等における勤務期間	試験区分		
	デジタル、 社会福祉	土木、農業土木、造園、 建築、機械、電気	保健師
民間企業等 13 年（採用時 35 歳主任級）	約 309,700 円	約 312,200 円	約 302,600 円
民間企業等 18 年（採用時 40 歳主任級）	約 335,200 円	約 337,700 円	約 322,100 円

※土木、農業土木、造園、建築、機械、電気は、初任給調整手当（月額 2,500 円）を含む。

### (2) 勤務時間

原則として祝日、休日、12月29日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。（勤務場所等によって異なる場合があります。）


### (3) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出出勤制度、育児短時間勤務制度等があります。

### (4) その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会ホームページも併せてご覧ください。

## 10 受験申込手続

申込期限	令和6年9月5日(木)
申込方法	電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。人事委員会の受験申込みのホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 
第1次試験の持参物及び試験場の指定	第1次試験日に申込書及び受験票を試験場に持参してください。 ※申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。  各会場における試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。</li><li>電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。</li></ul>

### 〔注意〕

- ・ 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容(学歴ほか)を入力・送信し、必ず「申込完了通知」メールの受信を確認してください。

### 〔重要〕

- 受験申込みで取得した個人情報、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。また、採用までの間、人事委員会及び各任命権者から連絡をする際にも使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

## 受験資格等に関する質問 (Q & A)

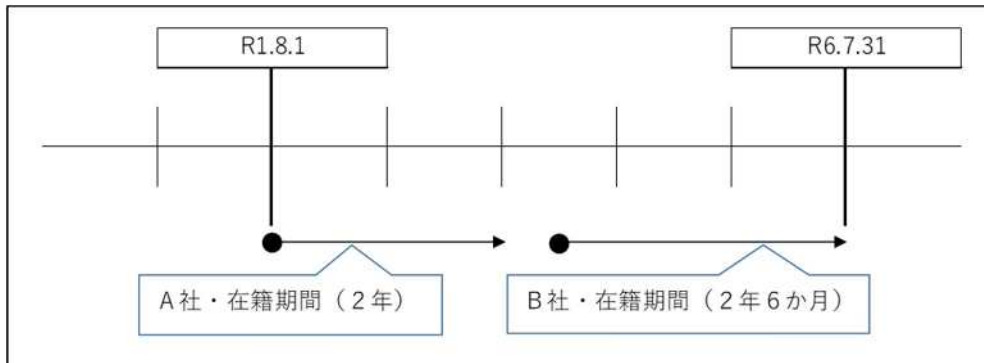
Q 1 「直近 5 年中 3 年以上の職務経験」とは、どのような場合が該当するのですか。

⇒A 1 認められるケース、認められないケースの例をあげると、次のとおりです。

### 【例 1】認められるケース

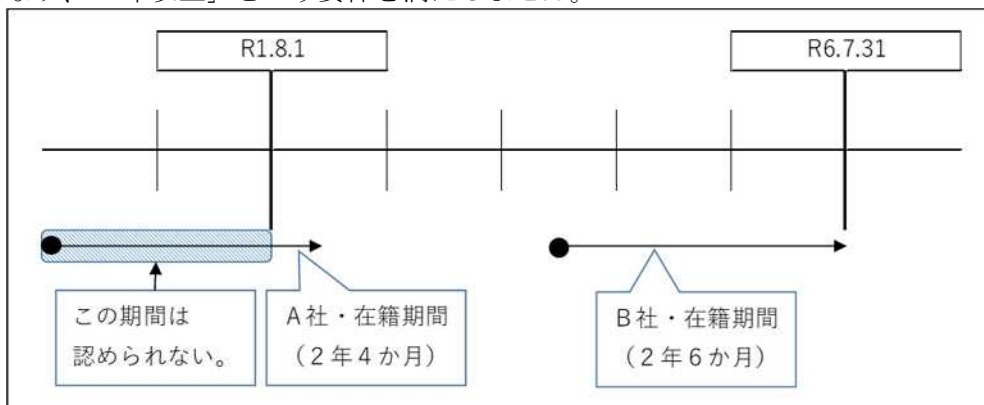
下図のように、直近 5 年中の勤務状況が、A 社で在籍期間が 2 年、B 社で在籍期間が 2 年 6 か月であった場合、職務経験はそれらの期間を通算して 4 年 6 か月となるので、「3 年以上」という要件を満たします。ただし、勤務時間が週 30 時間未満の期間や、長期の休業・休暇の期間があれば、職務経験の期間から除きます。(下記 Q 3 参照)

なお、勤続 2 年未満の勤務経験の期間は、職務経験の期間として通算できません。



### 【例 2】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A 社で在籍期間が 2 年 4 か月 (うち直近 5 年中の期間は 4 か月)、B 社で在籍期間が 2 年 6 か月であった場合、直近 5 年中の職務経験年数は 2 年 10 か月となり、「3 年以上」という要件を満たしません。



Q 2 契約社員や派遣社員の職務経験は通算できますか。

⇒A 2 契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して 2 年以上勤務していれば、職務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が 2 年未満である場合は、実働期間が継続していたとしても職務経験には含めることができません。

また、前の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できる場合は、出向前後の会社での職務期間を通算できますが、退職派遣・転籍等の場合は、通算できません。

Q 3 職務経験の期間から除かれる期間には、どのようなものがありますか。

⇒A 3 休業等 (傷病休暇、出勤停止等) で実際に業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を除きます (産前産後休業の期間は通算できます)。この場合、当該休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます (つまり、休業等の期間分を差し引きます)。

Q 4 勤務していた会社が倒産して最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

⇒A 4 勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

Q 5 技術職（土木、農業土木、造園、建築、機械、電気）の職務経験には、具体的にどのような経験が該当しますか。

⇒A 5 該当するもの・しないものの例は、次表のとおりです。

〔 土木（F） 〕

職務経験	該当	非該当
○土木工事の設計・監理又は施工管理	●道路や上下水道の設置・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計・監理 ●監理技術者、主任技術者等としての施工管理	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽造園の植栽工事 ▽建築物一式の工事等
○市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務	●土地区画整理事業や市街地再開発事業等に関するもののうち、土木に係る計画の策定や実施	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等

〔 農業土木（G） 〕

職務経験	該当	非該当
○農業農村整備事業等に係る工事の設計・施工監理	●農業農村整備事業等に係る工事についての設計・監理 ●監理技術者、主任技術者等としての施工管理	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽造園の植栽工事 ▽建築物一式の工事等
○農業農村整備事業等に係る計画業務	●農業農村整備事業等に係る計画の策定や実施	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等

〔 造園（H） 〕

職務経験	該当	非該当
○公園・緑地等又は土木工事の設計・監理又は施工管理	●公園・緑地等の設計 ●道路や上下水道の設置・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計・監理 ●監理技術者、主任技術者等としての施工管理	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽土質調査 ▽測量 ▽CAD業務 ▽造園の植栽工事 ▽建築物一式の工事等
○市街地開発事業その他の都市計画に関する公園・緑地等又は土木に係る計画業務	●土地区画整理事業や市街地再開発事業等に関するもののうち、公園・緑地等又は土木に係る計画の策定や実施	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等

〔 建築（I） 〕

職務経験	該当	非該当
○建築一式工事の設計・監理又は施工管理	●木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の設計・監理 ●監理技術者、主任技術者等としての施工管理（発注者支援を含む。）	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽一の建築物についての部分的な下請け工事等 ▽CAD業務
○市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務	●市街地再開発事業等に関するもののうち、建築に係る計画の策定や実施	▽計画業務に関わりのない現場作業 ▽関係機関との連絡・調整等
○建築物の確認又は検査	●建築基準法に基づく指定確認検査機関における建築確認・検査	

〔 機械（J） 〕

職務経験	該当	非該当
○機械設備工事の設計・監理又は施工管理	●建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）における機械設備設置工事の設計・監理又は施工管理（現場での管理・監督）等	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽機械製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査 ▽機械設備にかかる情報システム開発・ソフト開発 ▽CAD業務 ▽機械設備の営業・販売等
○機械設備の運転・監視又は維持管理	●建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）に設置される機械設備の運転・監視、機械設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）	▽自動車・鉄道・船舶等の運転 ▽警備員としてのシステムの監視等

〔 電気（K） 〕

職務経験	該当	非該当
○電気設備工事の設計・監理又は施工管理	●建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）における電気設備設置工事の設計・監理又は施工管理（現場での管理・監督）等	▽施工管理業務と関わりのない現場作業 ▽電気・電子製品の研究・開発・設計・加工・組立て・製品検査 ▽電気設備にかかる情報システム開発・ソフト開発 ▽CAD業務 ▽電気設備の営業・販売等
○電気設備の運転・監視又は維持管理	●建築物（戸建て住宅等の小規模なものを除く。）やプラント系施設（エネルギー、ごみ処理、上下水道等）、インフラ系施設（電話、電力、道路等）に設置される電気設備の運転・監視、電気設備全体の保守・点検・維持管理（清掃等の部分的な維持管理を除く。）	▽自動車・鉄道・船舶等の運転 ▽警備員としてのシステムの監視等

## よくある質問 (Q & A)

### Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手續はご自身のパソコンでなくても、インターネット環境が整っていれば可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、8月22日(木)午後5時まで人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。

指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。

<問い合わせ先>岡山市人事委員会事務局任用係 TEL:086-803-1554

### Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの[申込内容照会]の[処理状況]で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照してください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

### Q 3 電子申請で申込みをしました。受験票はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、9月30日(月)までに「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。

### Q 4 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 4 申込内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

### Q 5 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 5 「送付先」欄に入力がある場合、郵送物は全て「送付先」に送付します。そのため、「送付先」欄は、現住所以外へ“合格通知その他の連絡物”の送付を希望する場合のみ入力してください。

(「現住所」へ送付を希望する場合、「送付先」欄の入力は不要です。)

### Q 6 過去問の公表をしていますか。

⇒A 6 過去の試験問題は公表していません。

### Q 7 在職期間がわかりません。

⇒A 7 前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間などで確認してください。

Q8 過去の受験者数、合格者数を教えてください。

⇒A8 下表のとおりです。

試験区分		R5				R4				R3			
		採用 予定数	受験 者数	合格 者数	合格 倍率	採用 予定数	受験 者数	合格 者数	合格 倍率	採用 予定数	受験 者数	合格 者数	合格 倍率
社会人経験者	デジタル	6人程度	8人	1人	8.0倍	4人程度	13人	4人	3.3倍	3人程度	12人	3人	4.0倍
	社会福祉	若干名	2人	1人	2.0倍	若干名	2人	0人	—	—			
	土木	5人程度	8人	4人	2.0倍	3人程度	8人	3人	2.7倍	4人程度	2人	0人	—
	農業土木	若干名	3人	1人	3.0倍	—				—			
	造園	若干名	2人	1人	2.0倍	若干名	3人	1人	3.0倍	—			
	建築	若干名	5人	1人	5.0倍	若干名	2人	0人	—	1人程度	2人	0人	—
	機械	2人程度	9人	2人	4.5倍	—				1人程度	6人	1人	6.0倍
	電気	2人程度	8人	3人	2.7倍	2人程度	3人	0人	—	3人程度	5人	3人	1.7倍
	保健師	若干名	6人	0人	—	若干名	4人	2人	2.0倍	3人程度	5人	2人	2.5倍